

職員の給与等に関する報告及び勧告

(参 考 資 料)

令和 7 年 10 月

富山県人事委員会

目 次

I 民間給与関係等資料

令和7年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第2表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
第3表 民間における初任給の改定状況	18
第4表 民間における住宅手当の支給状況	18
第5表 民間における通勤手当の支給状況	19
第6表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	19

II 生計費関係資料

令和7年4月の標準生計費算定方法	20
費目別、世帯人員別標準生計費	21

III 県職員給与関係等資料

令和7年富山県職員給与実態調査の概要	23
第1表 給料表別人員及び平均年齢	24
第2表 給料表別、部局別人員及び給料表別構成比	25
第3表 給料表別、部局別、級別人員及び構成割合	26
第4表 給料表別、学歴別人員及び性別人員構成比	29
第5表 給料表別、部局別給与平均支給額	30
第6表 職員の扶養手当の支給状況	32
第7表 職員の管理職手当の支給状況	33
第8表 職員の単身赴任手当の支給状況	33
第9表 職員の地域手当の支給状況	33
第10表 職員の住居手当の支給状況	34
第11表 職員の交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	36
第12表 給料表別、級別、号給別人員分布	38

注：単位以下の端数及び構成比は四捨五入してあるため、
総数が内訳の計と一致しない場合があります。

I 民間給与関係等資料

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、富山県一般職の職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

富山県人事委員会及び人事院ほか

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所635事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、産業、規模等により12層に層化し、これらの層から人事院において178事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、別表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員は、7,525人（うち初任給関係職種373人）であるが、行政職相当の調査実人員は7,274人（うち初任給関係職種358人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、31,667人であり、うち行政職に相当するものは、29,499人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

< 別 表 >

産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		構成比					
産業計	事業所 168	% 100.0	事業所 17	事業所 16	事業所 23	事業所 81	事業所 31
農業、林業、漁業	0	0.0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	7	4.2	0	0	1	2	4
製造業	102	60.7	7	11	15	52	17
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2.4	1	3	0	0	0
情報通信・運輸業、郵便業	19	11.3	4	0	4	8	3
卸売・小売業	13	7.7	2	1	1	8	1
金融・保険業、不動産業、物品賃貸業	2	1.2	0	1	0	1	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	21	12.5	3	0	2	10	6

(注) 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第1表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴	平 均 初 任 給 月 額			
		規 模 計 (100人以上)	500人 以 上	100人 以 上 500人 未 満	【参考】 50人 以 上 100人 未 満
新 卒 事 務 員	大学院修士 課 程 修 了	263,983	275,292	*	－
	大 学 卒	231,174	234,361	227,036	*
	短 大 卒	196,000	－	*	*
	高 校 卒	189,765	185,062	194,616	－
新 卒 技 術 者	大学院修士 課 程 修 了	253,131	259,526	237,065	－
	大 学 卒	232,003	234,492	228,814	*
	短 大 卒	206,194	210,712	203,727	－
	高 校 卒	193,136	190,257	195,640	185,200
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学院修士 課 程 修 了	254,807	261,622	239,093	－
	大 学 卒	231,609	234,430	227,971	211,333
	短 大 卒	204,246	210,712	201,660	*
	高 校 卒	192,711	189,550	195,519	185,200

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「*」は採用のある事業所が1事業所の場合である。

第2表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支給する給与		(A)－(B)		
				(A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の 支店（社）の長（取 締役兼任者を除く。）	
	大 学 卒	10	54.3	820,876	30	820,846		
	短 大 卒	8	54.8	866,016	6	866,010		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	2	52.5	640,318	125	640,193		
・	工 場 長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の 工場の長（取締役 兼任者を除く。）	
	大 学 卒	13	55.2	632,852	0	632,852		
	短 大 卒	4	53.5	642,323	0	642,323		
	高 校 卒	3	56.7	595,643	0	595,643		
	中 学 卒	6	55.5	645,142	0	645,142		
技 術	事 務 部 長	165	53.6	627,829	1,577	626,252	2課以上又は構成員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	
	大 学 卒	122	53.4	634,134	1,893	632,241		
	短 大 卒	19	54.4	611,104	894	610,210		
	高 校 卒	24	53.9	609,023	512	608,511		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
関	技 術 部 長	117	52.2	655,770	11,647	644,123		
	大 学 卒	77	51.4	662,936	14,664	648,272		
	短 大 卒	16	55.3	691,722	177	691,545		
	高 校 卒	24	52.7	608,812	9,613	599,199		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
係	事 務 部 次 長	84	52.6	590,022	890	589,132		上記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課 長間）
	大 学 卒	62	52.0	599,660	1,028	598,632		
	短 大 卒	7	55.0	590,905	1,214	589,691		
	高 校 卒	15	53.8	549,774	168	549,606		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
種	技 術 部 次 長	71	52.2	618,966	5,536	613,430		
	大 学 卒	44	51.9	635,540	3,313	632,227		
	短 大 卒	11	51.4	609,590	8,416	601,174		
	高 校 卒	16	53.8	579,837	9,669	570,168		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		

（注）1 「*」は調査実人員が1人の場合である（以下2から4及びその2において同じ。）。

2 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成 員 10 人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職	
	事務課長	412	50.5	535,288	7,530		527,758
	大学卒	288	49.7	549,732	7,110		542,622
	短大卒	51	52.3	479,896	6,723		473,173
	高校卒	71	52.8	519,492	10,026		509,466
	中学卒	2	45.0	428,440	0		428,440
	技術課長	418	49.2	548,473	8,733		539,740
	大学卒	269	48.0	556,592	8,905		547,687
	短大卒	41	50.9	517,471	4,635		512,836
	高校卒	106	51.6	541,629	9,136		532,493
技 術 関 係 種	中学卒	2	39.0	454,680	48,197	406,483	上記課長に事故等の あるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）
	事務課長代理	122	47.1	487,260	20,037	467,223	
	大学卒	80	45.5	514,407	24,605	489,802	
	短大卒	13	50.8	444,263	20,141	424,122	
	高校卒	29	50.0	431,647	7,389	424,258	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	114	48.0	488,731	33,896	454,835	
	大学卒	67	46.9	501,196	25,763	475,433	
	短大卒	11	50.9	490,796	37,599	453,197	
	高校卒	36	49.4	464,903	47,901	417,002	
中 学 卒	中学卒	－	－	－	－	－	係の長又は係長級 専門職
	事務係長	491	45.6	446,462	62,492	383,970	
	大学卒	295	43.1	458,460	67,236	391,224	
	短大卒	65	49.3	423,968	57,575	366,393	
	高校卒	130	49.3	431,470	54,664	376,806	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術係長	465	46.3	468,314	65,361	402,953	
	大学卒	263	44.0	473,395	69,704	403,691	
	短大卒	56	49.3	463,471	51,227	412,244	
	高校卒	146	49.2	461,018	62,960	398,058	
中 学 卒	中学卒	－	－	－	－	－	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は
給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
事務・技術関係職種	事務主任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理 以上に直属し、部 下を有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認めら れる主任 中間職（係長－係 員間）
	大学卒	452	43.4	370,596	41,030	329,566	
	短大卒	230	39.4	377,601	45,646	331,955	
	高校卒	78	48.6	358,103	32,942	325,161	
	中学卒	143	46.8	365,870	37,480	328,390	
		1	*	*	*	*	
	技術主任	441	42.9	391,716	55,469	336,247	
	大学卒	203	40.6	392,409	57,100	335,309	
	短大卒	57	45.6	399,413	57,348	342,065	
	高校卒	180	44.7	388,797	53,342	335,455	
技術関係職種	事務係員	1,615	38.9	321,570	29,847	291,723	
	大学卒	769	36.3	334,751	33,967	300,784	
	短大卒	261	43.9	318,464	23,314	295,150	
	高校卒	581	40.1	305,477	27,366	278,111	
	中学卒	4	42.5	327,833	24,590	303,243	
	技術係員	1,564	36.2	343,644	42,435	301,209	
	大学卒	939	34.0	351,780	49,154	302,626	
	短大卒	175	40.8	341,725	35,540	306,185	
	高校卒	444	38.9	327,327	31,083	296,244	
	中学卒	6	40.3	333,847	32,030	301,817	
事務・技術関係職種 小 計		6,554					

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			行政職給料表 対応級
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
事務・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	9 級、10 級
	大 学 卒	9	53.9	807,351	33	807,318	
	短 大 卒	7	54.3	855,075	7	855,068	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	2	52.5	640,318	125	640,193	
	工 場 長	－	－	－	－	－	
	大 学 卒	9	55.4	689,752	0	689,752	
	短 大 卒	3	54.0	684,163	0	684,163	
	高 校 卒	2	59.0	637,565	0	637,565	
	中 学 卒	4	54.8	720,038	0	720,038	
	事 務 部 長	－	－	－	－	－	
	大 学 卒	112	54.4	664,121	1,338	662,783	
	短 大 卒	84	54.2	665,430	1,436	663,994	
	高 校 卒	15	54.4	638,534	1,132	637,402	
	中 学 卒	13	55.5	685,188	945	684,243	
	技 術 部 長	－	－	－	－	－	
	大 学 卒	56	52.4	725,927	7,503	718,424	
	短 大 卒	42	51.7	723,580	9,981	713,599	
	高 校 卒	6	57.0	837,179	162	837,017	
	中 学 卒	8	52.5	654,811	0	654,811	
事 務 部 次 長	－	－	－	－	－		
大 学 卒	56	53.1	633,407	984	632,423		
短 大 卒	41	52.4	640,699	1,075	639,624		
高 校 卒	5	56.2	635,408	1,699	633,709		
中 学 卒	10	54.3	602,509	253	602,256		
技 術 部 次 長	－	－	－	－	－		
大 学 卒	41	52.8	691,179	412	690,767		
短 大 卒	26	52.7	698,341	131	698,210		
高 校 卒	6	51.8	713,233	22	713,211		
中 学 卒	9	54.0	655,786	1,483	654,303		
	－	－	－	－	－		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			行政職給料表 対 応 級
				きま っ て 支 給 す る 給 与		(A)－(B)	
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 課 長	289	50. 8	551, 303	5, 713	545, 590	7 級、8 級
	大 学 卒	205	49. 9	562, 164	5, 330	556, 834	
	短 大 卒	37	53. 0	496, 321	6, 811	489, 510	
	高 校 卒	47	52. 9	547, 212	6, 516	540, 696	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術	技 術 課 長	258	49. 6	570, 575	6, 144	564, 431	7 級、8 級
	大 学 卒	173	48. 4	572, 764	6, 181	566, 583	
	短 大 卒	24	52. 1	523, 392	1, 286	522, 106	
	高 校 卒	61	51. 8	582, 933	7, 951	574, 982	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術	事 務 課 長 代 理	86	47. 2	525, 599	17, 345	508, 254	5 級、6 級
	大 学 卒	60	46. 1	551, 588	21, 812	529, 776	
	短 大 卒	8	50. 4	480, 885	15, 876	465, 009	
	高 校 卒	18	49. 4	458, 840	3, 107	455, 733	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
関 連	技 術 課 長 代 理	74	47. 4	509, 912	30, 851	479, 061	5 級、6 級
	大 学 卒	48	46. 4	518, 537	21, 136	497, 401	
	短 大 卒	7	51. 0	493, 603	32, 816	460, 787	
	高 校 卒	19	48. 4	494, 129	54, 670	439, 459	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
係 職	事 務 係 長	323	45. 5	477, 320	71, 413	405, 907	3 級、4 級
	大 学 卒	211	43. 2	485, 920	77, 322	408, 598	
	短 大 卒	31	50. 4	460, 091	51, 746	408, 345	
	高 校 卒	81	49. 7	461, 511	63, 545	397, 966	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
種	技 術 係 長	296	47. 0	504, 406	70, 795	433, 611	3 級、4 級
	大 学 卒	167	44. 7	512, 704	78, 453	434, 251	
	短 大 卒	42	49. 7	479, 528	48, 718	430, 810	
	高 校 卒	87	50. 3	500, 489	66, 752	433, 737	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			行政職給料表 対応級
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	284	43. 6	383, 596	46, 859	336, 737	2 級（一部は 3 級、4 級）
	大 学 卒	142	38. 4	385, 743	52, 274	333, 469	
	短 大 卒	48	50. 1	371, 245	38, 376	332, 869	
	高 校 卒	93	48. 2	386, 411	42, 206	344, 205	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
・ 技 術	技 術 主 任	248	43. 3	405, 701	58, 694	347, 007	
	大 学 卒	112	40. 4	403, 655	62, 285	341, 370	
	短 大 卒	32	46. 6	404, 159	58, 955	345, 204	
	高 校 卒	104	45. 3	408, 379	54, 746	353, 633	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
関 係	事 務 係 員	898	39. 2	336, 545	32, 833	303, 712	1 級
	大 学 卒	459	37. 0	349, 856	37, 972	311, 884	
	短 大 卒	143	44. 4	331, 844	26, 559	305, 285	
	高 校 卒	293	40. 1	318, 262	27, 845	290, 417	
	中 学 卒	3	37. 0	309, 627	32, 786	276, 841	
職 種	技 術 係 員	874	36. 4	363, 593	50, 601	312, 992	
	大 学 卒	563	34. 7	370, 938	56, 731	314, 207	
	短 大 卒	106	42. 1	362, 221	43, 307	318, 914	
	高 校 卒	203	38. 1	344, 300	37, 816	306, 484	
	中 学 卒	2	44. 0	326, 905	9, 220	317, 685	
規模500人以上 小 計		3, 913					

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			行政職給料表 対応級
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
事務・技術関係職種	支店長	人	歳	円	円	円	7級、8級
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	－	－	－	－	－	
	中学校卒	－	－	－	－	－	
	工場長	4	54.5	504,825	0	504,825	
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	2	57.0	495,350	0	495,350	
	中学校卒	－	－	－	－	－	
	事務部長	53	52.0	551,137	2,081	549,056	
	大学卒	38	51.8	564,952	2,903	562,049	
	短大卒	4	54.3	508,240	0	508,240	
	高校卒	11	52.0	519,010	0	519,010	
	中学校卒	－	－	－	－	－	
	技術部長	61	52.0	591,364	15,451	575,913	
	大学卒	35	51.1	590,163	20,284	569,879	
	短大卒	10	54.2	604,447	186	604,261	
	高校卒	16	52.8	585,812	14,419	571,393	
	中学校卒	－	－	－	－	－	
事務部次長	事務部次長	28	51.5	503,252	702	502,550	
	大学卒	21	51.2	519,535	936	518,599	
	短大卒	2	52.0	479,650	0	479,650	
	高校卒	5	52.8	444,306	0	444,306	
	中学校卒	－	－	－	－	－	
	技術部次長	技術部次長	30	51.4	520,276	12,539	507,737
		大学卒	18	50.8	544,826	7,909	536,917
		短大卒	5	50.8	485,218	18,489	466,729
		高校卒	7	53.4	482,188	20,193	461,995
中学校卒		－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			行政職給料表 対応級
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 課 長	123	49.9	497,658	11,800	485,858	5 級、6 級
	大 学 卒	83	49.1	519,028	11,506	507,522	
	短 大 卒	14	50.4	436,486	6,492	429,994	
	高 校 卒	24	52.5	465,208	16,900	448,308	
	中 学 卒	2	45.0	428,440	0	428,440	
・	技 術 課 長	160	48.5	512,832	12,906	499,926	
	大 学 卒	96	47.2	527,449	13,812	513,637	
	短 大 卒	17	49.2	509,113	9,363	499,750	
	高 校 卒	45	51.3	485,638	10,742	474,896	
	中 学 卒	2	39.0	454,680	48,197	406,483	
技 術	事 務 課 長 代 理	36	47.0	395,674	26,469	369,205	4 級
	大 学 卒	20	43.8	402,863	32,985	369,878	
	短 大 卒	5	51.6	385,668	26,967	358,701	
	高 校 卒	11	50.8	387,151	14,396	372,755	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
関	技 術 課 長 代 理	40	49.3	449,548	39,530	410,018	
	大 学 卒	19	47.9	457,385	37,453	419,932	
	短 大 卒	4	50.8	485,883	45,969	439,914	
	高 校 卒	17	50.5	432,240	40,335	391,905	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
係 職	事 務 係 長	168	45.7	387,135	45,340	341,795	3 級
	大 学 卒	84	42.9	389,481	41,900	347,581	
	短 大 卒	34	48.3	391,033	62,891	328,142	
	高 校 卒	49	48.7	381,811	39,983	341,828	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 長	169	45.0	405,099	55,845	349,254	
	大 学 卒	96	42.9	405,014	54,486	350,528	
	短 大 卒	14	48.1	415,299	58,753	356,546	
	高 校 卒	59	47.5	402,816	57,367	345,449	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			行政職給料表 対応級
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	168	42.9	348,620	31,175	317,445	2 級（一部は 3 級）
	大 学 卒	88	41.1	364,463	34,950	329,513	
	短 大 卒	30	46.2	337,076	24,246	312,830	
	高 校 卒	50	44.2	327,663	28,689	298,974	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
・ 技 術	技 術 主 任	193	42.5	373,744	51,325	322,419	
	大 学 卒	91	40.8	378,566	50,719	327,847	
	短 大 卒	25	44.3	393,340	55,292	338,048	
	高 校 卒	76	43.9	362,001	51,421	310,580	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係	事 務 係 員	717	38.5	302,815	26,108	276,707	1 級
	大 学 卒	310	35.3	312,386	28,036	284,350	
	短 大 卒	118	43.2	302,249	19,382	282,867	
	高 校 卒	288	40.0	292,469	26,878	265,591	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
職 種	技 術 係 員	690	35.8	318,376	32,091	286,285	
	大 学 卒	376	32.8	323,095	37,808	285,287	
	短 大 卒	69	38.8	310,237	23,608	286,629	
	高 校 卒	241	39.5	313,031	25,411	287,620	
	中 学 卒	4	38.5	337,318	43,435	293,883	
規模100人以上 500人未満 小 計		2,641					

4 【参考】規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額		
				きまって支給する給与		(A)－(B)
				(A)	うち時間外 手当 (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円
	大 学 卒	-	-	-	-	-
	短 大 卒	-	-	-	-	-
	高 校 卒	-	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	工 場 長	-	-	-	-	-
	大 学 卒	-	-	-	-	-
	短 大 卒	-	-	-	-	-
	高 校 卒	-	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	事 務 部 長	10	52.4	478,486	0	478,486
	大 学 卒	6	55.0	487,577	0	487,577
	短 大 卒	2	49.5	482,700	0	482,700
	高 校 卒	2	47.5	447,000	0	447,000
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	技 術 部 長	6	46.8	466,308	3,304	463,004
	大 学 卒	1	*	*	*	*
	短 大 卒	2	45.0	456,420	0	456,420
	高 校 卒	3	46.3	463,255	6,608	456,647
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	事 務 部 次 長	2	53.5	421,969	4,371	417,598
	大 学 卒	2	53.5	421,969	4,371	417,598
	短 大 卒	-	-	-	-	-
	高 校 卒	-	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	技 術 部 次 長	3	56.3	428,788	0	428,788
	大 学 卒	1	*	*	*	*
	短 大 卒	2	55.0	412,592	0	412,592
	高 校 卒	-	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-	-

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額		
				きまって支給する給与		(A)－(B)
				(A)	うち時間外 手当 (B)	
		人	歳	円	円	円
事 務	事 務 課 長	3	44.3	378,777	50,627	328,150
	大 学 卒	－	－	－	－	－
	短 大 卒	1	*	*	*	*
	高 校 卒	2	50.5	443,146	75,941	367,205
	中 学 卒	－	－	－	－	－
技 術	技 術 課 長	15	52.4	469,970	2,570	467,400
	大 学 卒	6	52.8	519,290	1,307	517,983
	短 大 卒	1	*	*	*	*
	高 校 卒	6	50.5	442,114	5,117	436,997
	中 学 卒	2	55.0	398,635	0	398,635
関 係	事 務 課 長 代 理	1	*	*	*	*
	大 学 卒	－	－	－	－	－
	短 大 卒	－	－	－	－	－
	高 校 卒	1	*	*	*	*
	中 学 卒	－	－	－	－	－
職 種	技 術 課 長 代 理	6	46.0	409,540	21,307	388,233
	大 学 卒	3	44.7	402,586	10,853	391,733
	短 大 卒	2	45.0	426,511	47,641	378,870
	高 校 卒	1	*	*	*	*
	中 学 卒	－	－	－	－	－
事 務 係	事 務 係 長	33	47.1	329,805	29,824	299,981
	大 学 卒	15	43.1	345,560	33,987	311,573
	短 大 卒	6	44.0	261,340	19,776	241,564
	高 校 卒	12	53.7	344,345	29,645	314,700
	中 学 卒	－	－	－	－	－
技 術 係	技 術 係 長	16	46.1	410,832	74,366	336,466
	大 学 卒	10	44.0	412,542	79,317	333,225
	短 大 卒	3	50.0	438,323	92,303	346,020
	高 校 卒	3	49.0	377,641	39,924	337,717
	中 学 卒	－	－	－	－	－

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額		
				きまって支給する給与		(A)－(B)
				(A)	うち時間外 手当 (B)	
		人	歳	円	円	円
事 務	事 務 主 任	45	45.1	264,369	10,618	253,751
	大 学 卒	10	46.5	295,448	12,509	282,939
	短 大 卒	17	41.1	243,472	11,212	232,260
	高 校 卒	18	48.2	266,837	9,006	257,831
	中 学 卒	－	－	－	－	－
・ 技 術	技 術 主 任	26	39.6	335,226	40,835	294,391
	大 学 卒	13	39.6	349,848	51,325	298,523
	短 大 卒	7	40.1	335,493	37,094	298,399
	高 校 卒	6	38.8	303,233	22,471	280,762
	中 学 卒	－	－	－	－	－
関 係 職 種	事 務 係 員	122	41.5	275,519	18,134	257,385
	大 学 卒	48	38.3	274,867	13,199	261,668
	短 大 卒	28	42.5	261,197	18,574	242,623
	高 校 卒	46	44.2	284,917	23,016	261,901
	中 学 卒	－	－	－	－	－
職 種	技 術 係 員	74	36.6	288,643	25,016	263,627
	大 学 卒	29	34.2	291,311	26,291	265,020
	短 大 卒	13	36.3	306,170	34,815	271,355
	高 校 卒	31	38.3	272,785	20,520	252,265
	中 学 卒	1	*	*	*	*
規模50人以上 100人未満 小 計		362				

その2 その他の職種

規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
教育関係職種		人	歳	円	円	円	
	大 学 学 部 長	2	65.0	824,375	0	824,375	
	大 学 教 授	13	58.4	545,603	0	545,603	
	大 学 准 教 授	10	52.9	482,903	0	482,903	
	大 学 講 師	6	46.2	451,275	0	451,275	
	大 学 助 教	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 校 長	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 頭	－	－	－	－	－	
研究関係職種	研 究 所 長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	10	46.0	499,614	600	499,014	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室（係）長	7	44.3	490,263	30,941	459,322	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	29	37.4	387,389	45,878	341,511	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	38	30.9	314,739	35,994	278,745	
	研 究 補 助 員	－	－	－	－	－	
医療関係職種	病 院 長	－	－	－	－	－	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	61.7	1,616,550	357,283	1,259,267	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	－	－	－	－	－	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 科 師	23	52.1	1,321,540	210,527	1,111,013	
	歯 科 医 師	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給する給与		(A)－(B)	
				(A)	うち時間外 手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	1	*	*	*	*	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	2	53.5	433,000	0	433,000	
	診 療 放 射 線 技 師	2	46.5	296,000	500	295,500	
	臨 床 検 査 技 師	－	－	－	－	－	
	栄 養 士	2	53.5	276,600	0	276,600	
	理 学 療 法 士	4	38.0	294,513	63	294,450	
	作 業 療 法 士	4	49.5	369,975	125	369,850	
	総 看 護 師 長	－	－	－	－	－	部下に看護師長 5 人以上
	看 護 師 長	18	51.3	368,955	10,278	358,677	部下に看護師又は 准看護師 5 人以上
	看 護 師	15	40.7	302,063	29,997	272,066	
	准 看 護 師	9	47.6	335,397	61,472	273,925	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	1	*	*	*	*	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自 動 車 運 転 手	－	－	－	－	－	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	1	*	*	*	*	
	用 務 員	4	55.5	253,797	5,143	248,654	
そ の 他 職 種 小 計		205					
事務・技術関係職種 小 計		6,554					
合 計		6,759					

第3表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	項 目 企業規模	新規学卒者 の採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据 置 き	減 額	
大学卒	規 模 計 (100人以上)	69.9	(90.9)	(9.1)	(0.0)	30.1
	500人以上	91.2	(96.3)	(3.7)	(0.0)	8.8
	100人以上 500人未満	55.4	(84.9)	(15.1)	(0.0)	44.6
	【参考】 50人以上 100人未満	5.9	(0.0)	(100.0)	(0.0)	94.1
高校卒	規 模 計 (100人以上)	52.3	(90.3)	(9.7)	(0.0)	47.7
	500人以上	75.6	(100.0)	(0.0)	(0.0)	24.4
	100人以上 500人未満	36.5	(76.7)	(23.3)	(0.0)	63.5
	【参考】 50人以上 100人未満	5.9	(100.0)	(0.0)	(0.0)	94.1

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第4表 民間における住宅手当の支給状況

項 目		事 業 所 割 合
支 給 の 有 無	支 給	56.0%
	非 支 給	44.0%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層		29,000円以上 30,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

備 考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、28,000円である。

第5表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(単位：％)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
98.8	(1.4)	(90.4)	(0.7)	(7.5)	1.2

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである(その2及びその3において同じ。)

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

(単位：％)

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
53.7	(17.5)	(19.8)	(28.6)	(34.1)	46.3

- (注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

(単位：％)

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
0.0	38.0	0.0	22.5	0.0	12.7	14.1	0.0
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
12.7	0.0						

- (注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
 2 全額支給制及び制限支給制にあっては最高支給月額。

第6表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
53.2	46.8	51.4	48.6	51.4	48.6

- (注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

Ⅱ 生 計 費 関 係 資 料

令和 7 年 4 月の標準生計費算定方法

標準生計費は標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算出しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑 費 I ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における令和7年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに富山市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和6年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国）のうち、夫婦のみ又は夫婦とそ
の子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、
これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換
算乗数を求めた。

費目別、世帯人員別標準生計費

(全 国)

(単位：円)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	35,770	48,320	61,800	75,270	88,750
住居関係費	46,760	60,700	50,660	40,620	30,570
被服・履物費	6,230	4,480	7,140	9,800	12,450
雑 費 I	25,660	37,610	52,370	67,120	81,890
雑 費 II	10,640	17,320	22,660	28,010	33,350
合 計	125,060	168,430	194,630	220,820	247,010

(富山市)

(単位：円)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	36,865	49,810	63,708	77,596	91,494
住居関係費	58,181	75,537	63,038	50,546	38,046
被服・履物費	4,556	3,278	5,222	7,165	9,107
雑 費 I	26,491	38,834	54,082	69,314	84,562
雑 費 II	11,647	18,965	24,812	30,665	36,512
合 計	137,740	186,424	210,862	235,286	259,721

Ⅲ 県職員給与関係等資料

令和 7 年富山県職員給与実態調査の概要

1 調査の目的と調査時点

この調査は、富山県職員の給与等の実態を把握し、給与行政の基礎資料を得るため、令和 7 年 4 月 1 日現在で実施したものである。

2 調査の対象

調査時点に在職する富山県一般職の職員等の給与に関する条例（昭和 32 年富山県条例第 34 号。以下「給与条例」という。）第 1 条に規定する職員のうち、非常勤又は臨時的任用でない職員を対象として調査を実施した。なお、調査時点において休職中の職員、育児休業の承認を受けている職員、公益的法人派遣職員、暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員及び定年が段階的に引き上げられることに伴い、給与条例附則第 25 項により給料月額が決定される職員等は調査対象から除外した。

また、参考までに単純労務職員（技能労務職員）及び企業職員についても同様に調査をした。

3 調査の内容

調査対象職員の適用給料表別人員、級・号給、給料月額及び諸手当等を調査した。

4 調査の方法

集計については、地方創生局デジタル化推進室情報システム課の給与システムを利用した。

第1表 給料表別人員及び平均年齢

区 分 給 料 表	適 用 人 員 等					
	令和7年4月（A）		令和6年4月（B）		増減（A）－（B）	
	人 員	平均年齢	人 員	平均年齢	人 員	平均年齢
行 政 職	人 3,284	歳 41.7	人 3,299	歳 42.2	人 △ 15	歳 △ 0.5
公 安 職	1,831	38.1	1,859	37.7	△ 28	0.4
教育職（1）	2,246	43.2	2,302	43.9	△ 56	△ 0.7
教育職（2）	4,592	40.3	4,608	40.6	△ 16	△ 0.3
研 究 職	213	43.2	218	43.1	△ 5	0.1
医療職（1）	163	45.5	167	44.7	△ 4	0.8
医療職（2）	371	38.4	357	38.3	14	0.1
医療職（3）	624	35.8	623	35.5	1	0.4
合 計	13,324	40.7	13,433	40.9	△ 109	△ 0.3
技能労務職	4	56.4	5	56.3	△ 1	0.1
企業職（1）	114	41.1	113	41.2	1	△ 0.1
総 計	13,442	40.7	13,551	40.9	△ 109	△ 0.3

第2表 給料表別、部局別人員及び給料表別構成比

区 分 給 料 表		部 局 別 人 数						計	給料表別構成比	
		知事部局	警察本部	教 委 事務局	議 会 行委事務局	高等学校等	小・中学校	企業局		
行 政 職		人 2,497	人 267	人 108	人 47	人 186	人 179	人 3,284	% 24.6	% 24.4
公 安 職			1,831					1,831	13.7	13.6
教育職（１）		10	1	96		2,139		2,246	16.9	16.7
教育職（２）				33			4,559	4,592	34.5	34.2
研 究 職		199	14					213	1.6	1.6
医療職（１）		163						163	1.2	1.2
医療職（２）		366				2	3	371	2.8	2.8
医療職（３）		624						624	4.7	4.6
合 計		3,859	2,113	237	47	2,327	4,741	13,324	100.0	99.1
参 考	技 能 労務職	4						4		0.0
	企業職 （１）						114	114		0.8
	総 計	3,863	2,113	237	47	2,327	4,741	114		100.0
	部局別 構成比	% 28.7	% 15.7	% 1.8	% 0.3	% 17.3	% 35.3	% 0.8		

第3表 給料表別、部局別、級別人員及び構成割合

級		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級	合 計
給料表	部局											
行政職	知事部局	人 327 (172)	人 424 (185)	人 442 (149)	人 304 (118)	人 607 (175)	人 310 (62)	人 33 (6)	人 22 (2)	人 26 (6)	人 2	人 2,497 (875)
	警察本部	49 (43)	26 (22)	61 (43)	84 (52)	36 (18)	11 (1)					267 (179)
	教委事務局	15 (10)	12 (5)	23 (5)	11 (4)	29 (20)	16 (8)		1 (1)	1		108 (53)
	議 会 ・ 行委事務局	5 (4)	2 (1)	16 (6)	2 (1)	10 (5)	6 (2)		3 (2)	3		47 (21)
	高等学校等	27 (16)	34 (21)	28 (22)	32 (23)	61 (40)	4 (1)					186 (123)
	小 ・ 中学校	64 (50)	10 (6)	12 (11)	13 (10)	80 (71)						179 (148)
	人 員 計	487 (295)	508 (240)	582 (236)	446 (208)	823 (329)	347 (74)	33 (6)	26 (5)	30 (6)	2	3,284 (1,399)
	構成比 (%)	14.8 (9.0)	15.5 (7.3)	17.7 (7.2)	13.6 (6.3)	25.1 (10.0)	10.6 (2.3)	1.0 (0.2)	0.8 (0.2)	0.9 (0.2)	0.1	100.0 (42.6)
	警察本部	230 (54)	341 (55)	438 (54)	427 (36)	265 (15)	60 (4)	43	15 (1)	12		1,831 (219)
	構成比 (%)	12.6 (2.9)	18.6 (3.0)	23.9 (2.9)	23.3 (2.0)	14.5 (0.8)	3.3 (0.2)	2.3	0.8 (0.1)	0.7		100.0 (12.0)
公安職	知事部局		3 (2)	3 (1)	4							10 (3)
	警察本部			1 (1)								1 (1)
	教委事務局等		71 (26)	5	20 (7)							96 (33)
	高等学校等	72 (38)	1,892 (978)	122 (55)	53 (13)							2,139 (1,084)
	人 員 計	72 (38)	1,966 (1,006)	131 (57)	77 (20)							2,246 (1,121)
	構成比 (%)	3.2 (1.7)	87.5 (44.8)	5.8 (2.5)	3.4 (0.9)							100.0 (49.9)
教育職 (1)												

給料表	部局	級										合 計
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級	
教育職 (2)	教委事務局等		(11 3)	5	(17 3)							(33 6)
	中学校	(18 12)	(1, 422 689)	(113 48)	(97 24)							(1, 650 773)
	小学校	(53 41)	(2, 486 1, 575)	(187 106)	(183 83)							(2, 909 1, 805)
	計	(71 53)	(3, 919 2, 267)	(305 154)	(297 110)							(4, 592 2, 584)
	構成比 (%)	(1.5 1.2)	(85.3 49.4)	(6.6 3.4)	(6.5 2.4)							(100.0 56.3)
	知事部局		(44 19)	(66 10)	(51 15)	(38 7)						(199 51)
研究職	警察本部		(4 3)	8	1	1						(14 3)
	計		(48 22)	(74 10)	(52 15)	(39 7)						(213 54)
	構成比 (%)		(22.5 10.3)	(34.7 4.7)	(24.4 7.0)	(18.3 3.3)						(100.0 25.4)
	知事部局	(10 6)	(31 7)	(38 6)	(84 14)							(163 33)
医療職 (1)	構成比 (%)	(6.1 3.7)	(19.0 4.3)	(23.3 3.7)	(51.5 8.6)							(100.0 20.2)
	知事部局	(2 2)	(129 100)	(52 31)	(26 12)	(127 81)	(24 15)	(6 3)				(366 244)
医療職 (2)	高等学校等			(1 1)		(1 1)						(2 2)
	中学校		(1 1)		(1 1)							(2 2)
	小学校					(1 1)						(1 1)
	計	(2 2)	(130 101)	(53 32)	(27 13)	(129 83)	(24 15)	(6 3)				(371 249)
	構成比 (%)	(0.5 0.5)	(35.0 27.2)	(14.3 8.6)	(7.3 3.5)	(34.8 22.4)	(6.5 4.0)	(1.6 0.8)				(100.0 67.1)

級		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級	合 計
給料表	部局											
医療職 (3)	知事部局		249 (234)	99 (81)	60 (48)	206 (180)	9 (9)	1 (1)				624 (553)
	構成比 (%)		39.9 (37.5)	15.9 (13.0)	9.6 (7.7)	33.0 (28.8)	1.4 (1.4)	0.2 (0.2)				100.0 (88.6)
技 能 労務職	知事部局		1	1	2							4
	構成比 (%)		25.0	25.0	50.0							100.0
企業職 (1)	企業局	11 (2)	20 (6)	25 (1)	18 (1)	22 (3)	14 (1)		2	2		114 (14)
	構成比 (%)	9.6 (1.8)	17.5 (5.3)	21.9 (0.9)	15.8 (0.9)	19.3 (2.6)	12.3 (0.9)		1.8	1.8		100.0 (12.3)

(注) ()内は、女性職員を内数で示したものである。

第4表 給料表別、学歴別人員及び性別人員構成比

学歴 給料表	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計		性別人員構成比	
	人員	率 %	人員	率 %	人員	率 %	人員	率 %	人員	率 %	男性	女性
行 政 職	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	%	%
	2,627	80.0	342	10.4	315	9.6			3,284	100.0	57.4	42.6
公 安 職	1,097	59.9	80	4.4	654	35.7			1,831	100.0	88.0	12.0
教育職(1)	2,176	96.9	54	2.4	16	0.7			2,246	100.0	50.1	49.9
教育職(2)	4,525	98.5	67	1.5					4,592	100.0	43.7	56.3
研 究 職	210	98.6	3	1.4					213	100.0	74.6	25.4
医療職(1)	163	100.0							163	100.0	79.8	20.2
医療職(2)	308	83.0	63	17.0					371	100.0	32.9	67.1
医療職(3)	191	30.6	425	68.1	8	1.3			624	100.0	11.4	88.6
合 計	11,297	84.8	1,034	7.8	993	7.5			13,324	100.0	53.4	46.6
技能労務職	1	25.0	1	25.0	2	50.0			4	100.0	100.0	0.0
企業職(1)	105	92.1	5	4.4	4	3.5			114	100.0	87.7	12.3
総 計	11,403	84.8	1,040	7.7	999	7.4			13,442	100.0	53.7	46.3

(注) 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

第5表 給料表別、部局別給与平均支給額

給料表 区 分 部 局		職 員 数	職 員 一 人			
			4月に支払われた給与			
			給 料	扶養手当	地域手当	住居手当
行政職	知 事 部 局	2,497 人	331,580 円	8,030 円	7,990 円	5,226 円
	警 察 本 部	267	320,040	4,453	7,805	3,308
	教 委 事 務 局	108	335,958	6,785	9,906	4,737
	議 会 ・ 行 委 事 務 局	47	353,189	7,204	10,958	3,021
	高 等 学 校 等	186	322,919	3,242	4,257	4,151
	小 ・ 中 学 校	179	315,335	2,618	3,464	2,166
	計	3,284	329,719	7,120	7,622	4,795
公安職	警 察 本 部	1,831	338,609	11,529	6,562	3,149
教育職(1)	高 等 学 校 等	2,139	383,026	7,083	5,045	4,963
	教 委 事 務 局 等	107	427,223	12,789	12,358	4,301
	計	2,246	385,132	7,355	5,393	4,931
教育職(2)	中 学 学 校	1,650	372,419	7,287	4,249	4,651
	小 学 学 校	2,909	363,940	6,085	4,406	4,068
	教 委 事 務 局 等	33	425,506	17,785	11,788	0
	計	4,592	367,429	6,601	4,402	4,248
研究職	知 事 部 局	199	394,294	8,582	3,163	7,389
	警 察 本 部	14	362,536	17,493	11,578	7,179
	計	213	392,207	9,168	3,716	7,375
医療職(1)	知 事 部 局	163	502,576	15,613	85,823	9,681
医療職(2)	知 事 部 局	366	317,307	5,628	5,146	5,977
	高 等 学 校 等	2	340,050	0	5,915	14,000
	中 学 学 校	2	298,150	0	8,945	0
	小 学 学 校	1	392,600	16,700	12,279	0
	計	371	317,529	5,597	5,190	5,971
医療職(3)	知 事 部 局	624	315,739	5,068	9,657	8,377
合 計		13,324	355,397	7,585	6,913	4,705
技能労務職	知 事 部 局	4	291,075	8,350	2,204	0
企業職(1)	企 業 局	114	333,332	9,539	8,514	5,666
総 計		13,442	355,191	7,602	6,925	4,712

(注) 1 給料には、調整額及び教職調整額を含む。

2 単身赴任手当は、基礎額のみ。寒冷地手当は、令和7年11月から令和8年3月までの総支給見込額の12

3 職員には、このほか特殊勤務手当（産業教育手当及び農林漁業普及指導手当を含む。）、通勤手当及び

当 た り の 平 均 額						
初 任 給 調整手当	管理職手当	特 地 勤務手当	へき地手当	単身赴任 手 当	寒冷地手当	合 計
186 円	11,424 円	303 円	0 円	252 円	円	円
0	2,740	0	0	0		
0	11,658	0	0	0		
0	22,453	0	0	0		
0	3,252	0	359	0		
0	0	0	150	0		
142	9,798	230	29	192	63	359,710
0	3,126	217	0	1,737	100	365,029
0	4,290	0	291	0		
0	18,110	0	0	0		
0	4,949	0	277	0	34	408,071
0	5,621	0	501	0		
0	6,096	0	163	0		
0	25,273	0	0	0		
0	6,063	0	283	0	144	389,170
425	16,146	0	0	0		
0	5,914	0	0	0		
397	15,474	0	0	0	281	428,618
238,894	18,207	0	0	736	0	871,530
1,813	5,238	0	0	82		
0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0		
1,788	5,167	0	0	81	0	341,323
0	1,086	0	0	0	0	339,927
3,014	6,433	86	151	297	89	384,670
0	0	0	0	0	0	301,629
0	12,326	0	0	0	1,041	370,418
2,987	6,481	86	150	295	97	384,526

分の1とした。

義務教育等教員特別手当等が支給されている。

第6表 職員の扶養手当の支給状況

区 分 給 料 表	扶養手当 を受ける 職 員	扶 養 対 象 別 内 訳				平均扶養親族数	
		配 偶 者	子の人数	父母等の 人 数	計	扶養手当 受給職員 での平均	全 職 員 での平均
	人	人	人	人	人	人	人
行 政 職	1,095	318	1,649	44	2,011	1.84	0.61
公 安 職	931	381	1,583	16	1,980	2.13	1.08
教育職(1)	760	175	1,184	49	1,408	1.85	0.63
教育職(2)	1,382	322	2,268	50	2,640	1.91	0.57
研 究 職	91	17	144	4	165	1.81	0.77
医療職(1)	99	25	189	0	214	2.16	1.31
医療職(2)	98	18	157	3	178	1.82	0.48
医療職(3)	131	10	236	10	256	1.95	0.41
合 計	4,587	1,266	7,410	176	8,852	1.93	0.66
技能労務職	1	0	2	0	2	2.00	0.50
企業職(1)	52	14	77	3	94	1.81	0.82
総 計	4,640	1,280	7,489	179	8,948	1.93	0.67

(注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

第7表 職員の管理職手当の支給状況

区分 主な職務	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種	7 種	8 種	受給者計	手 1 平 当 人 均 受 当 手 当 給 た 月 額 者 り 額
	本庁 部長	理事	本庁 次長	参事	本庁 課長	主幹	県立学校事務部長等			
受給者	人 30	人 11	人 92	人 35	人 358	人 257	人 323	人 276	人 1,382	円 62,023

(注) 技能労務職・企業職(1)を除く。

第8表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離										受給者計	手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平均手当月額	
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満			2,500km以上
受給者	人 117	人 3	人 12	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 132	円 31,636

(注) 技能労務職・企業職(1)を除く。

第9表 職員の地域手当の支給状況

支給区分	計	1級地	2級地及び3級地	5級地	非支給地
区 分					
人員	人 13,324	人 20	人 167	人 7,000	人 6,137
(構成比)	(100.0%)	(0.2%)	(1.3%)	(52.5%)	(46.1%)
平均手当月額	円 6,913	円 79,986	円 85,250	円 10,896	円 0

(注) 1 技能労務職・企業職(1)を除く。
2 2級地及び3級地には、医師等を含む。

第10表 職員の住居手当の支給状況

その1 住居手当受給職員数

区 分 給 料 表	非受給者	借家・借間 (A)	合 計 (B)	受 給 割 合	配偶者の 居住する 借家・借間
				(A) / (B)	
	人	人	人	%	人
行 政 職	2,676	608	3,284	18.5	1
公 安 職	1,606	225	1,831	12.3	4
教育職(1)	1,816	430	2,246	19.1	
教育職(2)	3,837	755	4,592	16.4	
研 究 職	152	61	213	28.6	
医療職(1)	105	58	163	35.6	
医療職(2)	284	87	371	23.5	
医療職(3)	425	199	624	31.9	
合 計	10,901	2,423	13,324	18.2	5
技能労務職	4	0	4	0.0	
企業職(1)	89	25	114	21.9	
総 計	10,994	2,448	13,442	18.2	5

その2 借家・借間居住者に対する住居手当の支給状況

支 給 額	職 員 数 〔 技能労務職・ 企業職(1)を 除く。 〕	全 体 職 員 数	
			構 成 比
円 円	人	人	%
1 ～ 999	0	0	—
1,000 ～ 1,999	0	0	—
2,000 ～ 2,999	0	0	—
3,000 ～ 3,999	0	0	—
4,000 ～ 4,999	0	0	—
5,000 ～ 5,999	0	0	—
6,000 ～ 6,999	0	0	—
7,000 ～ 7,999	0	0	—
8,000 ～ 8,999	1	1	0.0
9,000 ～ 9,999	1	1	0.0
10,000 ～ 10,999	2	2	0.1
11,000 ～ 11,999	4	4	0.2
12,000 ～ 12,999	9	9	0.4
13,000 ～ 13,999	6	6	0.2
14,000 ～ 14,999	14	14	0.6
15,000 ～ 15,999	6	6	0.2
16,000 ～ 16,999	14	14	0.6
17,000 ～ 17,999	30	31	1.3
18,000 ～ 18,999	17	17	0.7
19,000 ～ 19,999	47	47	1.9
20,000 ～ 20,999	44	45	1.8
21,000 ～ 21,999	57	57	2.3
22,000 ～ 22,999	87	89	3.6
23,000 ～ 23,999	123	124	5.1
24,000 ～ 24,999	208	211	8.6
25,000 ～ 25,999	145	146	6.0
26,000 ～ 26,999	186	189	7.7
27,000 ～ 27,999	223	226	9.2
28,000	1,199	1,209	49.4
計	2,423	2,448	100.0

第11表 職員の交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(自転車以外の交通用具)

区分	交通用具の使用距離（片道）													
	5km未満	5 km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満	30km以上 35km未満	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満	60km以上	
人員	人 2, 096	人 3, 473	人 2, 146	人 1, 266	人 632	人 395	人 238	人 93	人 37	人 17	人 10	人 5	人 10	

(自転車)

区分	交通用具の使用距離 (片道)		
	3km未満	3km以上 7km未満	7km以上
人員	人 86	人 75	人 11

- (注) 1 技能労務職・企業職(1)を除く。
2 交通用具のみを使用する者を対象とする。

第12表 給料表別、級別、号給別人員分布

行政職給料表

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2					1	1	5	2	3	1
3			1			1		5	2	
4			1			1		12	5	
5								7	9	1
6			1						11	
7			1							
8		3	6							
9	12		4							
10		71	10							
11		2	4							
12	9	11	5							
13	1	7	6							
14	1	70	30				1			
15		2	10				11			
16	4	14	27				6			
17	11	4	10				8			
18		66	21				1			
19	1	2	2							
20	20	21	25							
21	2	6	4							
22	1	50	18	2						
23	2	2	10	1						
24	10	26	37	5						
25	59		4	2						
26	2	48	28	4						
27		6	7	10	1					
28	39	21	31	13						
29	85	4	11	6						
30	9	28	24	10						
31	2	1	9	8						
32	102	25	27	16	2					
33	2		9	8	1	1				
34	10	9	21	18	1	1				
35	2		6	5	1	2				
36	70	1	24	19	3	2				
37	9		8	7	2	3				
38	4		27	13	4	6				
39	5	1	5	8		13				
40	5	1	18	9	2	10				
41	1		10	10	1	35				
42	2	1	24	13	4	19				
43		1	5	6	3	13				
44			16	12	2	2				
45			8	12	4	6	1			
46		2	20	16	4	11				
47				4	4	13				
48				4	4	9				
49		1		10	8	11				
50				9	1	11				
51				10	5	12				
52				13	9	13				
53				11	10	16				
54		1		7	5	11				
55				17	8	4				
56				5	8	7				
57				8	17	8				
58				9	10	8				
59				6	14	8				
60				5	13	10				
61				6	16	7				
62			1	1	15	11				
63			1	8	12	4				
64				6	25	6				
65				10	5	3				
66				1	20	4				
67				6	11	5				
68				3	28	4				
69			1	25	6	4				
70	1			3	31	7				
71				2	15	4				
72					25	3				
73				2	15	17				
74			1	1	21					
75				1	26					
76				1	22					
77				1	21					
78					26					
79			1	1	25					
80				1	18					
81				1	23					
82	1			1	23					
83	1				27					
84				2	33					

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10級
85	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
86				12	182					
87			2							
88	1									
89										
90										
91										
92										
93	1									
94										
95										
96										
97										
98										
99										
100										
101										
102										
103										
104										
105										
106										
107										
108										
109										
110										
111										
112										
113										
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計	487	508	582	446	823	347	33	26	30	2
適用職員数										3,284人

公安職給料表

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人 ₁	人	人	人
5 6 7 8	12								12
9 10 11 12	21 2 1								
13 14 15 16	22 5 5								
17 18 19 20	18 3 3	1							
21 22 23 24	1 12 8 3	6 1 26							
25 26 27 28	22 20 3 39	1 17 1 24			1 1			1 4	
29 30 31 32	3 4 1 1	5 12 1 20		3	2			5 1 1	
33 34 35 36	2 4 2 1	2 16 2 20	1 1	1 3 1	2 1 1			1	
37 38 39 40	1 1 3 1	4 9 3 25	1 1 1	2 7 2 3	1 2 1 3	1		1	
41 42 43 44	1 1	6 17 4 18	6 15 2 21	4 3 2 1	2 1 5 1		6 3 8 2	1	
45 46 47 48	1 1 1 2	2 19 5 21	8 19 6 20	5 3 5 5	2 2 5 2	1 1	3 1 3		
49 50 51 52	1	7 18 4 19	8 11 6 13	1 3 3 2	3 3 1 7	1	1 2		
53 54 55 56	1	1	7 17 3 24	1 6 3 11	5 6 3 4	1	3 2 3		
57 58 59 60	1 2	1	4 10 5 13	5 7 6 10	3 4 4 11	1 1 2	1 2		
61 62 63 64		1 1	8 15 10 6	3 11 5 10	9 4 12	2 1	2 1		
65 66 67 68			4 17 7 16	2 14 4 8	9 6 5 9	1			
69 70 71 72			4 9 6 9	4 5 6 12	5 9 1 10	1 2 1 3			
73 74 75 76			10 12 3 6	5 7 4 6	5 5 1 7	4 7 3			
77 78 79 80		1	3 8 1 7	4 13 11 4	5 5 4 7	1 2 5			
81 82 83 84			2 9 3 3	10 7 9 8	4 3 4 8	1 3 6 1			

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
85	人	人	人	人	人	人	人	人	人
86			2	9	40	9			
87			1	2					
88			1	5					
89			1	6					
90			2	6					
91			1	4					
92			1	6					
93				4					
94			5						
95			1	6					
96			3	4					
97				2					
98				2					
99			2						
100			1	4					
101				2					
102			2	1					
103			1	1					
104				4					
105				4					
106			1	2					
107			1	2					
108			1	7					
109				1					
110				8					
111				2					
112				2					
113			2	1					
114			2	2					
115				2					
116				3					
117				4					
118				2					
119				3					
120				1					
121				27					
122			1						
123									
124									
125									
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133			1						
134			1						
135									
136			1						
137									
138			1						
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	230	341	438	427	265	60	43	15	12

適用職員数 1,831人

教育職給料表(1)

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
1 2 3 4	人	人	人	人 1
5 6 7 8		41 7 5 32		4 1 1
9 10 11 12		6 8 37		3 2 6 5
13 14 15 16		4 7 1 42	1	5 8 7 6
17 18 19 20		11 6 5 39		2 2 3 5
21 22 23 24		2 9 5 29		16
25 26 27 28		7 6 3 15		
29 30 31 32	2 1	5 17 5 13		
33 34 35 36	 1 1 2	5 23 7 21		
37 38 39 40		11 32 2 12		
41 42 43 44	1 1	4 39 7 9	1 3 16 21	
45 46 47 48	 1	9 27 3 20	22 9 1	
49 50 51 52	3 1	17 17 5 18	16 7 8 3	
53 54 55 56	2	11 14 5 22	6 2 5	
57 58 59 60	1	14 11 8 11	3 1 3	
61 62 63 64	 1 2	6 10 10 21	3	
65 66 67 68	2 1 2	5 14 9 23		
69 70 71 72	3 1	3 10 9 15		
73 74 75 76	1 3 3	13 10 15 15		
77 78 79 80	1 1 1	11 15 12 14		
81 82 83 84	 2	7 12 7 13		

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
85	人	人	人	人
86	3	11		
87	1	8		
88	2	9		
89		17		
90		12		
91	2	13		
92	1	6		
93		10		
94	1	14		
95	1	14		
96		2		
97	3	12		
98		7		
99	2	13		
100	1	9		
101	2	13		
102	1	11		
103	3	11		
104	3	7		
105		11		
106	2	7		
107	1	14		
108	1	8		
109		8		
110	1	19		
111		17		
112		15		
113		9		
114		11		
115		10		
116		16		
117		9		
118		14		
119		15		
120		7		
121		16		
122		11		
123		9		
124		14		
125		12		
126		6		
127		8		
128		5		
129		10		
130		6		
131		12		
132		5		
133		17		
134		7		
135		12		
136		15		
137		16		
138		11		
139		10		
140		9		
141		12		
142		21		
143		13		
144		38		
145		245		
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
計	72	1,966	131	77

適用職員数	2,246人
-------	--------

教育職給料表(2)

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
1 2 3 4	人	人	人	人
5 6 7 8				3 15 27 44 29
9 10 11 12				9 7 18 25
13 14 15 16				23 8 7 14
17 18 19 20		113 15 4 99		12 5 1 13
21 22 23 24		36 11 4 99		37
25 26 27 28	1	7 19 5 129		
29 30 31 32	2	17 37 5 80		
33 34 35 36	1	6 45 5 82		
37 38 39 40		1 50 6 34	1	
41 42 43 44	2	4 65 9 54	1 1	
45 46 47 48		6 68 8 46	1 1	
49 50 51 52	2	15 54 8 59	3 1	
53 54 55 56	1	21 40 7 43	2 2 1 1	
57 58 59 60	24	12 46 14 49	8 7 4 5	
61 62 63 64		12 57 12 31	11 29 10 8	
65 66 67 68	2	11 48 14 45	17 18 15 27	
69 70 71 72	1	14 44 14 50	8 13 13 27	
73 74 75 76	35	18 59 20 46	9 8 7 17	
77 78 79 80		15 45 18 42	5 4 10	
81 82 83 84		13 37 19 41	10	

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
85	人	人	人	人
86		17		
87		20		
88		25		
		45		
89		22		
90		30		
91		18		
92		30		
93		15		
94		20		
95		21		
96		29		
97		19		
98		24		
99		24		
100		38		
101		26		
102		28		
103		12		
104		23		
105		23		
106		26		
107		16		
108		26		
109		17		
110		33		
111		17		
112		31		
113		15		
114		37		
115		23		
116		32		
117		19		
118		15		
119		20		
120		18		
121		11		
122		22		
123		16		
124		18		
125		14		
126		22		
127		10		
128		17		
129		12		
130		26		
131		16		
132		12		
133		21		
134		18		
135		14		
136		14		
137		13		
138		12		
139		12		
140		12		
141		13		
142		9		
143		11		
144		9		
145		18		
146		9		
147		5		
148		15		
149		13		
150		13		
151		15		
152		26		
153		23		
154		33		
155		26		
156		40		
157		213		
計	71	3,919	305	297

適用職員数	4,592人
-------	--------

研究職給料表

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2			1		
3					
4			1		
5		1			1
6			1		1
7					29
8		7	1		3
9					4
10			1		
11		1			1
12			1		
13		1			
14			1		
15					
16			2	1	
17		1			
18		4	1		
19			2		
20		1	3		
21		2	3		
22		3	2	1	
23					
24		1	2		
25					
26		6			
27			1	2	
28		1	4	1	
29					
30		6	2		
31			1		
32		1		2	
33			1	1	
34			2		
35		3	1		
36		2	3	1	
37		2	1	1	
38		2	2		
39		1	2	2	
40			2	1	
41					
42		1		3	
43				1	
44		1	1		
45				1	
46				2	
47				1	
48			1	1	
49			4		
50			1	5	
51			1		
52			2	2	
53			1	3	
54			3	1	
55			1	2	
56			2	1	
57			1	16	
58			1		
59			2		
60			1		
61					
62					
63			1		
64					
65			1		
66			2		
67					
68					
69			1		
70					
71			1		
72					
73					
74			2		
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
85	人	人	人	人	人
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		48	74	52	39

適用職員数	213人
-------	------

医療職給料表(1)

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1 2 3 4	人	人 7 10	人 9 4 1	人 7 3 6 6	人
5 6 7 8			5 2 5	55 3 2 2	
9 10 11 12			1 1 5		
13 14 15 16			3 2		
17 18 19 20			3 1		
21 22 23 24	2				
25 26 27 28	2				
29 30 31 32	3				
33 34 35 36	1				
37 38 39 40	2				
41 42 43 44			1		
45 46 47 48					
49 50 51 52					
53 54 55 56					
57 58 59 60					
61 62 63 64					
65 66 67 68					
69 70 71 72					
73 74 75 76					
77 78 79 80					
81 82 83 84					

級 另給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
85	人	人	人	人	人
計	10	31	38	84	

適用職員数	163人
-------	------

医療職給料表(2)

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		5					
6							
7		1					
8		17	1				
9		6					2
10							
11		1	1				
12		13	1				3
13		3					
14							
15		1					1
16			1				
17		8					
18		16					
19		1	2				
20			1				
21							
22		13	7				
23	1		1				
24			2		1		
25		3	1		3		
26		4	3		2		
27	1	1	2		2		
28		2	4	2	2		
29			2				
30		9	5	5	5		
31		1	2				
32		8	3	2	3		
33				2	1	1	
34		3	3	2	3	1	
35			1	1	3	7	
36		3	1	3	2	6	
37			1		2		
38		6	2	3	6		
39		1			3	3	
40				3	3	3	
41		1		2	4	3	
42		1		2	2	1	
43						1	
44		1			3		
45			1		1	1	
46					2		
47		1	1		3		
48					2		
49					1		
50							
51			1		4		
52							
53					4		
54					2		
55					6		
56			1		2		
57					1		
58			1				
59							
60					1		
61					1		
62			1		1		
63							
64					1		
65					2		
66					2		
67							
68					1		
69					1		
70							
71							
72					2		
73					1		
74					4		
75					2		
76					1		
77					2		
78					1		
79					4		
80					2		
81					3		
82							
83					1		
84					2		

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
85	人	人	人	人	人	人	人
86					16		
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
計	2	130	53	27	129	24	6

適用職員数	371人
-------	------

医療職給料表(3)

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人	人
5 6 7 8		6					
9 10 11 12		7 1 1 11	2				
13 14 15 16		17	9 1 5				
17 18 19 20		2	1 11				
21 22 23 24		52	10				
25 26 27 28		1 1 1	5 1 4		1 1 5		
29 30 31 32		32	5 1 3	1 3	8 3		1
33 34 35 36		2 28	8	8	1 7 1 4		
37 38 39 40		2	4	7	2 5 2	2	
41 42 43 44		2 15	9 1 11	5 2 7	1 5 2 4	2	
45 46 47 48		2	8	2 3 5 2	2 4 4		
49 50 51 52		15		4 11	2 3 2		
53 54 55 56		1			2 3 2 8	2	
57 58 59 60					5 4 7 1	1 1	
61 62 63 64					1 4 2		
65 66 67 68					6 2 4 1	1	
69 70 71 72					5 6 3		
73 74 75 76					2 1 4		
77 78 79 80					1 3 1 1		
81 82 83 84					2 7 3 5 5		
					4 3 6 2 3		
					2		

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
85	人	人	人	人	人	人	人
86					32		
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		249	99	60	206	9	1

適用職員数	624人
-------	------

技能勞務職給料表

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
1 2 3 4	人	人	人	人
5 6 7 8				
9 10 11 12		1		
13 14 15 16				
17 18 19 20				
21 22 23 24				
25 26 27 28				
29 30 31 32				
33 34 35 36				
37 38 39 40				
41 42 43 44				
45 46 47 48				
49 50 51 52				
53 54 55 56				
57 58 59 60				1
61 62 63 64				
65 66 67 68				
69 70 71 72				
73 74 75 76			1	
77 78 79 80				
81 82 83 84				

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
85	人	人	人	人
86				1
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
計		1	1	2

適用職員数	4人
-------	----

企業職給料表(1)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2								2		
3										
4									2	
5										
6										
7			1							
8										
9										
10		1								
11										
12		1								
13		1								
14		2								
15										
16		1								
17										
18		1	1							
19		1								
20		3								
21		1								
22		2	1							
23			1							
24		1								
25										
26		3	1	1						
27										
28		1		3						
29	4		1	1						
30				3						
31	1		2	1						
32		1	1							
33			1							
34			3							
35	1		1							
36	2									
37	1									
38			3							
39	1									
40	1		1							
41										
42					1					
43										
44			4		1					
45						1				
46			3	1		2				
47				1		1				
48						1				
49										
50						1				
51										
52										
53					3					
54				1		1				
55				1		1				
56										
57										
58					1	1				
59				2						
60						2				
61				1	1					
62					1	2				
63				1	1					
64						1				
65										
66				1	1					
67					1					
68										
69										
70					1					
71										
72					2					
73										
74					2					
75					1					
76										
77										
78										
79										
80										
81										
82					3					
83										
84					1					

級 另給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
85	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
86					1					
87										
88										
89										
90										
91										
92										
93										
94										
95										
96										
97										
98										
99										
100										
101										
102										
103										
104										
105										
106										
107										
108										
109										
110										
111										
112										
113										
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計	11	20	25	18	22	14		2	2	

適用職員数	114人
-------	------